

**植草学園大学**

発達教育学部 発達支援教育学科  
保健医療学部 リハビリテーション学科  
理学療法学専攻/作業療法学専攻

**植草学園短期大学**

こども未来学科  
専攻科 特別支援教育専攻

特別支援教育研究センター

# ニュースレター



植草学園大学・植草学園短期大学 〒264-0007 千葉県若葉区小倉町 1639 番 3  
TEL 043-233-9031 FAX 043-233-9211  
特別支援教育研究センター TEL 043-239-2646

## 植草学園大学・植草学園短期大学が主催する 主な研修・講座について

植草学園大学・植草学園短期大学  
特別支援教育研究センター長

堀 彰人



本学特別支援教育研究センターは、平成26年度の創設以来、文部科学省の『発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業』の指定を受けるなどを経て、様々な事業を重ねてきました。現在も様々な情報発信に努めています。

まず、毎年4月前半の土曜日2週にわたって「通級指導教室新担当者研修(発達障害・言語障害)」を開催しています。この講座は、初めて通級指導教室を担当される先生方を対象として、通級指導教室運営のため基礎的な内容、すぐに役立つ実践的な内容を採り上げています。今年度は、発達障害の講座に34名、言語障害の講座に延べ61名の参加がありました。

12月にオンラインで実施された「高等学校特別支援教育研修会」では、本学名誉教授であり全日本特別支援教育研究連盟理事長の名古屋恒彦先生に、「高等学校における多様な教育的ニーズへの対応～特別支援教育から学ぶ「個別最適な学び」と「協働的な学び」～」というテーマでご講演いただきました。内容は、本ニュースレター2ページに掲載されていますので、是非ご参照ください。

また、毎年、公開講座として知的障害、発達障害、言語障害関連の話題を採り上げてきています。本学のホームページ(<https://www.uekusa.ac.jp/>)から申し込みが可能です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

なお、特筆すべき事項として、8月からSNS “note” による情報発信を開始いたしました。

下表に示した通り、本学の特別支援教育のスタッフがバトンをつなぎながら、想いを込めて投稿を続けてきています。是非、ご一読いただければと思います。

表1. 特別支援教育研究センター “note” の掲載内容等

		な 内容
8月	1～4	特別支援教育はどうなる？(1)～(4) 国連障害者委員会と日本の障害児教育 他
9月	5～8	「一匹と九十九匹」 複眼的視点と普遍的視点 平成の黒船は宝船一改めて「特別」ではない支援教育を！ 他
10月	9～12	特別支援学校の開かれた学校づくり part 1～4 養護学校義務制実施の頃 他
11月	13～16	障害のある生徒たちの「働く」を考える(1)～(4) ワークキャリアからライフキャリアへ 他
12月	17～20	今こそ、特別支援学校で実践したい各教科等を合わせた指導 I～IV 前提としての自立論 他

↓ 植草学園大学・植草学園短期大学  
ホームページ



↓ 特別支援教育研究センター  
“note”



# 高等学校等における 多様な教育的ニーズへの対応

～特別支援教育から学ぶ「個別最適な学び」と「協働的な学び」～



植草学園大学名誉教授  
全日本特別支援教育研究連盟理事長 名古屋 恒彦

## はじめに

2023年12月2日(土)に、植草学園公開講座2023「高等学校等における多様な教育的ニーズへの対応～特別支援教育から学ぶ「個別最適な学び」と「協働的な学び」～」が開催されました。知的障害教育における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の歴史的な発展過程から、今日の高等学校等における「個別最適な学び」と「協働的な学び」のありようを考えました。

## I 「個別最適な学び」と 「協働的な学び」のこれまで

「個別最適な学び」「協働的な学び」は、2021年1月26日、中央教育審議会から答申された『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(以下、「令和答申」)の重要なキーワードです。

我が国の知的障害教育の歴史的発展過程では、「個別」「集団」の学びの多様な方法論が構想され、実践されてきました。時系列に即してあげると、以下があげられます。

- ア. 一授業の中で、集団指導と個別指導を組み合わせて展開するもの。
- イ. 一授業の中で、集団指導を展開し、その中で個に応じた指導をするもの。
- ウ. 授業の指導の形態ごとに、集団指導を主とするもの、個別指導を主とするものと役割を分担するもの。

ア. は、戦後当初の教科別の指導で成果をあげた方法です。

この方法は、今日の教科別の指導や自立活動の時間における指導などにおいて、効果的な指導法です。個別指導が子ども一人ひとりの障害の状態等に応じるという意味で有効なことは自明ですが、集団指導は、学び合いという集団学習の効果に合わせて、社会生活での学習内容の適用という知的障害教育で重要な側面の指導にも効果的です。

この方法は、集団指導と個別指導を組み合わせ、個別の学びも大切にしながら、社会をイメージしての集団性も大事にするという点で優れています。

イ. は、戦後初期の生活単元学習等の実践でとられた方法です。生活単元学習等は、集団指導のみに傾斜した時期を経て、1970年代後半期以降、子ども主体の授業として再興しますが、そこでも大切にされ、今日に至っているものです。

学校生活という集団生活の中で、どの子どもも生活のテーマを共有し、共に活動し、満足感・成就感を分かち合う学習活動を大切にします。このような生活を実現するには、子ども一人ひとりが生活のテーマに沿って、力を存分に発揮でき、満足感・成就感をもてるようにできる状況づくり、つまり一人ひとりへの個別的な支援が不可欠です。よりよい集団生活を実現するために、集団生活の中で、一人ひとりへの個別支援の最適化を図るわけです。この場合、集団への対応と子への対応は一体的に展開されます。

ウ. は、養護・訓練(現在の自立活動)等の授業で1対1もしくは少人数の指導を個別指導として意味づけた場合、集団指導として生活単元学習等を意味づける形で理解された方法です。個別指導がその輪郭を明確に限定して理解された場合に、そのコントラストとして、生活単元学習等の集団指導的側面が強調されたものと考えられます。

今日でも、個別指導を教科別の指導で行い、その内容を各教科等を合わせた指導等の集団指導の場で応用していく、という授業プロセスがとられることがあります。これもウ. の方法に属するとみてよいでしょう。

この方法をより効果的にするためには、何を1対1もしくは少人数で指導するかという指導内容の吟味が欠かせません。実生活で生きるあるいは活用できる内容を1対1もしくは少人数での指導で展開してこそ、実生活場面の集団指導でもより学びを深めることができるのです。生活に生きるとか、生きて活用するといったことを、具体的な指導内容としてリアルに検討する必要があります。

さて、以上のように、歴史の過程でさまざまな「個別」「集団」の学びのスタイルが誕生したわけですが、それは今日においても、それぞれの持ち味を生かしながら実践されています。ア、イ、ウ、と三つを紹介しましたが、実際にはこれらの組み合わせ、あるいはこれらに属さないものもあるでしょう。この多様性が今日、知的障害教育において「個別最適な学び」「協働的な学び」を豊かにしていくために大切なことです。

知的障害教育においては、授業の特徴や教材の特徴、授業者の授業観などによって、多様な「個別」「集団」の組み合わせが実践され、それぞれに成果をあげているのが、現在ということが出来ます。

令和答申に記された「個別化と協働化を適切に組み合わせた学習を実施していくべき」との提言に対して、知的障害教育は、歴史の発展の過程での財産である多様な方法論を回答として有しているのです。それぞれの方法論が、歴史の精練の中で、時に行き詰まり、反省し、また前進するという道筋を歩んできました。

知的障害教育における「個別最適な学び」「協働的な学び」を考える上で、歴史の成果を踏まえ、この多様性を大切にしていくことが、学びの豊かさに通じるものと考えます。

## II 「個別最適な学び」と「協働的な学び」のこれから

以上、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のこれからを、特別支援教育、とりわけ知的障害教育の実践の歴史を踏まえて考えてきました。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして特別支援学校、それぞれが異なる個性をもっています。その個性は、実際にそれぞれの教育に携わる先生方こそがご存じです。ですから、これまで述べてきました知的障害教育における「個別最適な学び」と「協働的な学び」から、生かせるものがあるか、もし生かせるものがあるとなればそれは何かは、先生方ご自身にお任せすべきでしょう。

しかし、筆者の責任の範囲として、可能な限り、何が生かせるか、ということを考えて発表を終えることにします。

知的障害教育は、生活の自立を強く、リアルに意識していることもあり、集団生活を基盤にした授業を大切にします。集団生活の中での個別支援、よりよい集団生活のための個別支援という視点があります。集団生活も、単なる集団ではなく、仲間と共にある協働的な集団を大切にします。きめ細やかな個別支援が、協働性という点で質の高い集団生活を実現するわけです。

この点を踏まえると、第一義的には、いずれの

学校種においても、集団生活を基盤とする教育場面において、知的障害教育の考え方は適用可能ではないでしょうか。

二つほど、筆者が以前に当事者の先生方から伺った事例を記します。

一つは、生徒指導に困難を抱えていた中学校の先生が、知的障害教育の生活単元学習の発想で生徒と共に目標を定めて活動することで、学校を建て直したというお話を伺ったことがあります。

この事例は、明らかに前述のイ.の方法論を、中学校生活で適用可能な場面で積極的に活用したものです。その先生が活用した時間は、登下校時や昼休みなどであったと記憶しています。いわゆる自由時間に、生徒を誘って、生徒も教師も本気になる活動に取り組んだのでした。

二つは、また別の中学校の校長先生から伺ったお話し。不登校生徒が多くなった対応として個別支援はもちろんですが、「一斉指導」の質を高めることを校長先生のリーダーシップの下に行った結果、不登校の生徒数の減少に成功したという話も伺いました。この事例については、具体的な手立ては不明ですが、一斉指導（というよりは、集団指導）でどの生徒もわかる授業に心がけた（つまり集団の中での個への対応）ことで、学校生活の質が高まったと推察されます。

この事例は、一斉指導（集団指導）にこだわって教育の質を上げようとの試みであり、可能性としては前述のア.もしくはイ.に相当する対応があり得ます。さらに、校長先生は一斉指導（集団指導）の話を主とされましたが、すでに行われていたというウ.の個別指導の手厚さも手伝ったことも推察されます。

筆者が紹介した知的障害教育での事例、ア、イ、ウ.は、知的障害教育の授業スタイルから見出されたものですので、学校種によって授業のスタイルが異なることを考えれば、どの授業で参考にできるかは見極めが必要です。特にイ.は、知的障害教育に独自の指導の形態である、各教科等を合わせた指導を基本とするものですので、そのままの運用ができる場面は限られます。前述の事例のように自由時間、正課の時間では総合的な学習（探究）の時間、特別活動、生活科（小学校）などでの適用可能性があります。ただ、教科別に指導を行う一般的な授業でもエッセンスは生かせると思います。幼稚園は、遊びを中心にした総合的な教育をしていますので、イ.は馴染むと考えています。

いずれにしても、本発表で紹介した知的障害教育における「個別最適な学び」「協働的な学び」の知見を、先生方の実践現場のどこかで拾っていただければと願います。

# 知的に障がいのある子どもの うんどうあそび教室の開催

植草学園大学発達教育学部 准教授 遠藤 隆志



## 1. うんどうあそび教室開催の経緯と意義

2021年に開催された東京パラリンピック2020大会の運営や機運醸成活動に参加した植草学園大学・短期大学では、その大会のレガシーを継承して、引き続き様々なパラスポーツの普及・振興活動を行っています。

スポーツ庁の「令和4年度障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」によると、7～19歳の障がいのある人のスポーツ等の実施率は、週1回以上が35.3%、週3回以上では16.1%であり、いずれも前年度の調査よりも減少し、また、これらの数値は健常者より低いいため、障がいのある人の運動・スポーツの実施には未だ多くの課題があることが示唆されています。この要因として、障がいのある人は運動・スポーツに関心がない、参加する体力がないといった意見が多いことから、障がいのある人の運動の実施率の向上には、健常者と同様に子どもの頃から運動に親しみ、定着させることが重要であると考えられています。しかしながら、施設などのハード面および指導や支援のソフト面の両方で困難が未だ多く、障がいのある人の運動・スポーツの実施率が向上しにくい状況にあります。

このような社会的な問題の解決にも貢献するため、共生社会の実現を学園のビジョンに掲げ、様々な障がいに関わる人材を育成する植草学園大学・短期大学において、千葉市や他の団体と連携・協力して、特に運動をする機会の少ない知的に障がいのある子どもを対象にしたうんどうあそび教室を開催することになりました。2022年度は、10月から3月の間に合計6回のうんどうあそび教室を開催し、17名の知的に障がいのある子ども（幼児から中学生）が参加して、教室を運営した本学の学生とともに様々なうんどうあそびを楽しみました。6回の教室のうち2回は、本学が主催となり、本学学生が主体となって企画・運営をしました。



## 2. うんどうあそび教室の特徴

本教室の開催においては、千葉市スポーツ振興課、千葉市スポーツ協会、千葉県障がい者スポーツ協会、千葉障がい者スポーツ指導者協議会、および民間のパラスポーツ団体の「ちいさな翼」といった多くの団体が関与し、官民が一体となってそれぞれが相補的な連携・協力をしたことが大きな特徴として挙げられます。千葉市スポーツ振興課が、最初に本教室を企画した「ちいさな翼」を始め様々な団体間の調整をしたため、多くの団体が関与しても企画から実施まで終止円滑に進めることができました。

植草学園大学・短期大学は、官民ともに準備の難しい教室の開催場所（施設）ならびに教室運営に必須のマンパワー（学生）を提供する役割を担いました。障がいのある人でも使用しやすい運動施設はあまり多くありませんが、大学の体育館には車いすや親子で入ることができる広い多目的トイレや車いす用のスロープがあるなど障がいのある人でも使用しやすくなっています。また、安全に配慮して、予測不能な行動をすることも多い知的に障がいのある子どもとマンツーマン体制になれるように多くの学生でサポートしました。

知的に障がいのある子どもの参加者の募集においては、様々な教室を開催して、多くの障がいのある子どもと繋がりを持つ千葉市スポーツ協会のパラスポーツコンシェルジュが大きな役割を果たしました。知的に障がいのある子どもの対応に不慣れな学生でも対応できることを考慮して募集が行われたため、学生でも大きな混乱などなく教室を運営することができました。

教室の運動プログラム作成や知的に障がいのある子どもへの支援・指導方法については、千葉県障がい者スポーツ協会よりコーディネータを派遣していただき、細かな部分まで丁寧に多くのアドバイスをいただきました。このことにより、手あそび、リズム体操（準備運動）、サーキット運動、ボール投げ・運び運動などで構成された体全身をたくさん動かす運動プログラムを作成できたり、子どもの興味を引くような的を段ボールで自作することができました。教室の当日は、障がいのある子どもへの対応の経験が豊富な本学の卒業生を含めた特別支援学校の教員ならびに千葉障がい者スポーツ指導者協議会のパラスポーツ指導員からも多くのサポートを受けて、スムーズな教室の運営ができました。これらの手厚い支援を受けながら、参加した学生は知的に障がいのある子どもの運動やその特性などについて実践的に学ぶ貴重な経験の場を得て、成長することができたことも本教室の特筆すべき特徴といえます。

### 3. 今後の展望

今回の保護者の感想から、知的に障がいのある子どもの運動の機会が依然として少なく、継続的な教室の開催を求める声も多かったため、2023年度も千葉市を中心とした支援を受けて、より多くの参加者を受け入れてうんどうあそび教室を開催しています。官民が一体となった教室開催の経験を基に、継続的な開催への仕組みづくりが今後の課題となりますが、障がいのある人の運動・スポーツの実施率向上に貢献するためにも、うんどうあそび教室を継続的に開催できるようにしていきたいと考えています。

本教室の様子や詳細などについては、以下でも確認できます。

- ・読売新聞（千葉県版、2023年1月23日）；  
<https://www.yomiuri.co.jp/local/chiba/news/20230118-OYTNT50169/>
- ・ちばしパラスポーツコンシェルジュ通信令和5年3月号（第6号）；  
[https://chibacity.spo-sin.or.jp/parasports/wp-content/uploads/2023/03/parasupo\\_tsushin06.pdf](https://chibacity.spo-sin.or.jp/parasports/wp-content/uploads/2023/03/parasupo_tsushin06.pdf)
- ・植草学園大学・植草学園短期大学教職・公務員支援センター年報令和5年第4号（pp33-40）、障がいのある子どもの「うんどうあそび教室」の開催における官民が一体となった取り組みーパラリンピック・レガシーとしての活動ー（遠藤隆志他）



## 第5回 植草学園理事長杯争奪戦 千葉県特別支援学校ボッチャ選手権大会 開催

10月14日（土）に、県内の特別支援学校5校8チームによりボッチャ選手権大会を行いました。

本学学生との交流試合もあり、和気あいあいとした雰囲気の中で厳しい攻防を繰り広げました。優勝は、今年の「全国ボッチャ選抜甲子園」決勝大会で銅メダルに輝いた船橋夏見特別支援学校。なんと本大会4連覇です。

ボランティアとして活動した学生の声を紹介します。

#### <審判員として参加>

この大会に初めて審判員として参加しましたが、今大会では、驚く事ばかりでした。選手が投げたボール一つ一つで周りから歓声が起きたり、相手チームが上手く投げられない時、相手チームを応援していたりと、特別支援学校ならではの暖かさを感じました。これらの事から私は、今大会での審判員の経験を通して、正しく審判する事だけでなく、双チームが良いプレーが出来るよう心の中で応援する事の大切さを学びました。また審判員として、この大会に参加したいです。

#### <記録係として参加>

今まで授業ではボッチャに触れたことがあったのですが、今回初めて障害のある方がボッチャに取り組む姿を間近に見せていただきました。障害のない私たちでも正確なプレーは難しいと感じることもある中、生徒の皆さんのたくさんのスーパーショットにとても驚きました。また、各学校が用いていた様々な用具にも、それぞれ実態に合わせた工夫を見ることができました。この大会ボランティアの参加を機に、パラスポーツへの興味が一層強くなりました。皆さん、ありがとうございました。



# 2024年度版

## 「くらしに役立つ」シリーズ改訂新版の紹介

植草学園大学発達教育学部 准教授 高瀬 浩司



今回、東洋館出版社より出版されている「くらしに役立つ」シリーズが、平成31年の学習指導要領改訂を踏まえて内容を見直し、これからの新しい時代に沿った改訂新版として令和6年3月に刊行されます。

「くらしに役立つ」シリーズとは、知的障害特別支援学校高等部において、検定教科書等がないため学校教育法附則第9条により市販本等を教科用図書として使用している現状を踏まえ、生徒の実態に即した教科用図書を意図して刊行された書籍です。生徒が現在のくらしを豊かに過ごし、また将来自立して生活していくために必要な知識と教養を、楽しみながら主体的に学ぶことを願い、全国の特別支援教育の専門家や研究者、現場の実践者が、編集や執筆に携わっています。これまで、2007年の国語・数学・社会のシリーズを筆頭に、2011年には理科・家庭・保健体育、2021年には英語・音楽・ソーシャルスキルの計9冊が刊行され、全国の特別支援学校等で活用されているベストセラーです。

今回の改訂では、国語・社会・数学・理科・保健体育・家庭の6冊が、新版として刷新されました。いずれも、これまでの知的障害教育で大切にされてきた生活に結びついた単元や題材をベースとして、教科の充実につながる内容が盛り込まれています。また、平成31年版の学習指導要領に示されている、育成を目指す資質・能力の3つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」）や主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善の一つである「生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動」を紙面構成の要素にしている点も、改訂の大きなポイントです。

例えば、筆者が編著に携わった「くらしに役立つ国語」では、「目標」「学びのポイント」「チャレンジしよう」「ふり返り」「生かそう」の項立てで、各単元を構成しています。「目標」では、学習の見通しやめあてを、「学びのポイント」では、知識・技能および詳細の学びの見通しを示しています。「チャレンジしよう」では、活動を通して知識・技能を身に付け、それらを使いながら思考・判断・表現する多様な学習活動を設定して、展開していきます。「ふり返り」では、「目標」と対応して、学んだ事項や内容を言語化することで、学びの定着を図ります。「生かそう」では、生活場面で活用するための活動や発展的な内容を取り上げて、より豊かな生活に向けた学びになることを期待しています。

また、全ページのフルカラー化に伴い、カラーユニバーサルデザインにも配慮し、生徒達の「分かりやすさ」や「使いやすさ」を大切にしています。生徒の生活の充実や将来の自立した生活に向けて必要な内容を厳選し、「生徒にとって学びやすく、教員にとって教えやすい」というコンセプトを基に監修されていますので、これまで以上に、今の時代にあわせた活用しやすい書籍になりました。

多くの特別支援学校や特別支援学級等において、教科用図書としてご活用いただき、生徒達の生活に生きる豊かな学びの一助にいただければ幸いです。

東洋館出版社

2024年度版「くらしに役立つ」シリーズHP

<https://www.toyokan.co.jp/pages/kurashinyakudatsu>



さらに使いやすく  
リニューアル

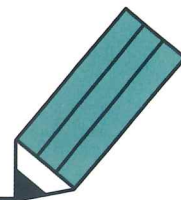
特別支援学校でのご採用  
累計 **50万部**の超人気シリーズ!!

### 「くらしに役立つ」シリーズ

- ☑ 新学習指導要領に対応して全面改訂
- ☑ フルカラーになってより見やすく
- ☑ 増ページで内容がより充実



# 本学で研修された先生方からの メッセージ



## 「知的障害特別支援学校における 継続的な居住地校交流の進め方について」



千葉県立東金特別支援学校 新宮 晃

令和5年度千葉県長期研修生として、植草学園大学の佐川桂子先生のもとで研究させていただいた新宮晃（しんぐうあきら）です。

共生社会の形成に向けて、障害の有無に関わらず互いのよさを認め合い、共に学ぶ仲間であることを認識するためには、個に応じた居住地校交流を充実していくことが必要であると考え、本研究を進めてまいりました。

研究では、特に継続的に居住地校交流を実施するために①打ち合わせ・年間計画作成時のチェックシートの作成、②直接交流と間接交流を合わせた年間計画の作成、③オンライン会議システムを活用した短時間交流の実施、④実践事例集の作成・配布を研究の柱として進めてきました。その結果、児童生徒が小・中学校に行く直接交流と手紙や作品のやり取り、オンライン会議システムを活用した短時間交流などの間接交流を適切に組み合わせることができ、お互いが「同じ地域で暮らす仲間」という意識をもつことができる機会となりました。また、本研究を進めたことは、千葉県の居住地校交流をより円滑に実施するための「副次的な籍」をおいた教育活動の取組を、一層進めていくことにつながったと考えます。

最後になりますが、長期研修生用の研究室を用意して下さるなど、素晴らしい環境の中で研究をさせてくださった植草学園大学理事長の植草和典先生をはじめ、学長の中澤潤先生、指導教授の佐川桂子先生、関係諸機関の職員の方々に感謝申し上げます。特に佐川先生には、本研究についてご指導ただくだけでなく、「できる状況作り」「共に学ぶこと」の重要性など特別支援教育全般についても多くのことを教えていただき、大変お世話になりました。この1年で学んだことを子供たちに還元したいと考えています。ありがとうございました。

## 「保護者の援助要請を導く支援スキルの在り方について」 — 保護者の援助要請行動が変容するプロセスに着目して —



千葉県立安房特別支援学校 鈴木 真紀

令和5年度千葉県長期研修生として、発達教育学部小川晶先生に御指導いただき本研究を進めて参りました。近年の社会傾向の変化等の影響を受け、不適切な子育てとなっている親の増加から、発達課題を抱えているケースではより深刻な状況になることが推察されます。そのため本研究では、子供達のより良い成長に向けた保護者支援の在り方を明らかにしたいと考え、保護者の援助要請行動の変容に焦点を当て取り組みました。主な研究の方法として、教員には「保護者との過去一年間の関わり」、保護者には「教員との関わりによって生じた気持ちや自身の変容」についてインタビュー調査を行い、分析をしました。その結果、保護者の子育てに関する援助を支援者に求める「援助要請行動」は、教員と子供、教員と保護者、子供と保護者のそれぞれの関係性に伴い六つの時期を経て変容していくことが明らかとなりました。今後の保護者支援の標準化を目指し、それぞれの関係性をアセスメントしたり、支援の視点について確認したりできる研修シートの作成をし、成果としてまとめました。次年度以降活用をし、支援のツールとして検証しながら、より良い保護者支援につなげていきたいと考えております。

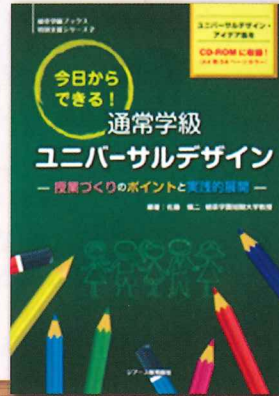
最後に、研究に協力して下さった植草学園大学植草和典理事長様を始め中澤潤学長様、指導教官を快く引き受けて下さった小川晶先生、関係教職員の皆様感謝申し上げます。温かい御指導の数々や研究に専念できる環境をいただき学べたことは、心から幸せなことだと感じております。この一年間での学びを千葉県の教育に還元していけるよう努めて参ります。ありがとうございました。

# 植草学園ブックスの紹介

植草学園大学・短期大学特別支援教育研究センターでは、教育・研究活動の一環として、これまで8冊の植草学園ブックスシリーズを刊行しています。各書籍の著者や内容については、本学ホームページの特別支援教育研究センター（植草学園ブックス）で詳しく紹介していますので御覧ください。



シリーズ1 2014年6月刊



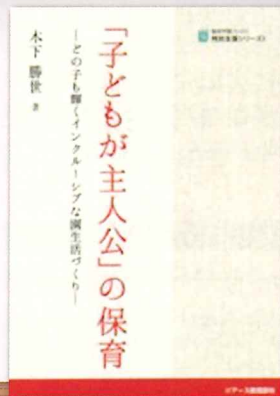
シリーズ2 2015年6月刊



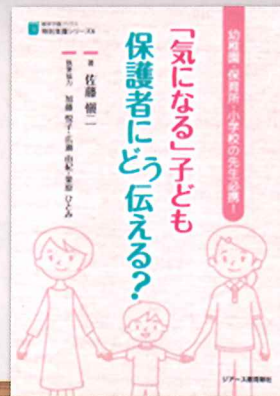
シリーズ3 2017年2月刊



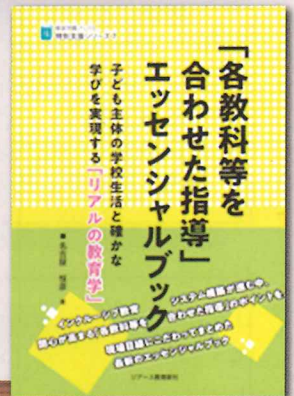
シリーズ4 2017年5月刊



シリーズ5 2017年5月刊



シリーズ6 2017年9月刊



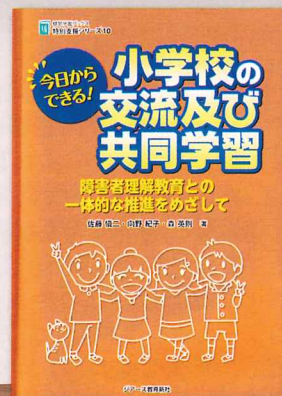
シリーズ7 2019年6月刊



シリーズ8 2020年4月刊



シリーズ9 2021年2月刊



シリーズ10 2021年2月刊